

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A) (11)特許出願公開番号

特開2002-112957

(P2002-112957A)

(43)公開日 平成14年4月16日(2002.4.16)

(51) Int.Cl <sup>7</sup>	識別記号	F I	テ-マコード <sup>8</sup> (参考)
A 6 1 B 1/04	370	A 6 1 B 1/04	370 2 H 0 4 0
	372		372 4 C 0 6 1
G 0 2 B 23/24		G 0 2 B 23/24	B 5 C 0 2 2
H 0 4 N 5/225		H 0 4 N 5/225	C 5 C 0 5 4
	7/18	7/18	M

審査請求 未請求 請求項の数 40 L (全 10数)

(21)出願番号 特願2000-312508(P2000-312508)

(22)出願日 平成12年10月12日(2000.10.12)

(71)出願人 000000376

オリンパス光学工業株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(72)発明者 河内 昌宏

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリン  
パス光学工業株式会社内

(72)発明者 広谷 純

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリン  
パス光学工業株式会社内

(74)代理人 100076233

弁理士 伊藤 進

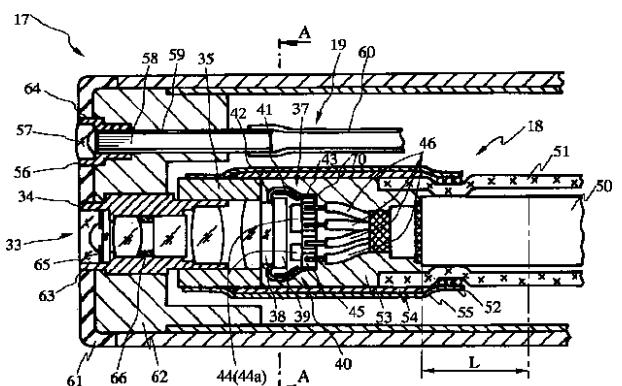
最終頁に続く

(54)【発明の名称】電子内視鏡システム

(57)【要約】

【課題】 固体撮像素子の配置方向によらず、モニタの表示画像上下左右方向と内視鏡先端部の上下左右方向とを一致させる。

【解決手段】 電子内視鏡システムは、対物光学系33の結像位置に配置された固体撮像装置37の配置方向と、モニタでの表示画像の上下左右方向と電子内視鏡の先端部17の上下左右方向とを関連付ける表示方向選択手段44aとを備えている。



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】電子内視鏡の先端部に対物光学系を配置すると共に前記対物光学系の結像位置に配置された固体撮像装置からなる撮像装置を有する電子内視鏡と、前記電子内視鏡とコネクタ装置を介して接続され前記撮像装置からの撮像信号を信号処理し表示手段に内視鏡画像を表示させるビデオプロセッサと、前記電子内視鏡に照明光を供給する光源装置とを備えた電子内視鏡システムにおいて、

前記固体撮像装置の配置方向と、前記表示手段の表示画像の上下左右方向と、前記電子内視鏡の先端部の上下左右方向とを関連付ける表示方向選択手段を備えたことを特徴とする電子内視鏡システム。

【請求項2】前記表示方向選択手段は、前記撮像装置内に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の電子内視鏡システム。

【請求項3】前記表示方向選択手段は、前記固体撮像装置の配置方向を検知する表示方向検知手段と、

前記表示方向検知手段の検知結果に基づき、前記表示手段の表示画像の上下左右方向と前記電子内視鏡の先端部の上下左右方向を一致させるように画像を変換する表示方向変換手段とからなることを特徴とする請求項1に記載の電子内視鏡システム。

【請求項4】表示方向検知手段は、前記撮像装置内に設けられ、

前記表示方向変換手段は、前記ビデオプロセッサ内に設けられたことを特徴とする請求項3に記載の電子内視鏡システム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は電子内視鏡システム、更に詳しくは撮像装置で撮像された画像の変換部分に特徴のある電子内視鏡システムに関する。

## 【0002】

【従来の技術】特公平3-37405号に示されているように、電子内視鏡の観察像は先端に配置された固体撮像素子から得られる映像信号を、制御装置を介することでモニタテレビ画面に表示している。そして、個々の電子内視鏡ではそれぞれ対物光学系が異なるために、その対物光学系の種類によっては像を反転させる必要があり、像反転セットアップ手段を個々の電子内視鏡のコネクタ装置内に設ける技術が示されている。

【0003】例えば、NTSCモニタの走査方向は、水平方向は左から右、垂直方向は上から下に統一されている。よって、図23に示すように、光学系を用いて被写体を観察する場合は、被写体の上下左右とモニタ表示上の上下左右を揃えるためには固体撮像装置の走査方向を水平方向は左から右、垂直方向は下から上へとしている。

【0004】そして、この固体撮像装置の外形は個々の固体撮像装置が個別に有する画素数、受光部の大きさ、そして、リード端子の取付け配置方向等により長方形となっている。

## 【0005】

【発明が解決しようとする課題】従来は像反転手段をコネクタ装置内に設けていたため、修理等で撮像装置やコネクタ装置を交換した場合は必ずしも正常な画像をモニタに表示することができなかった。

【0006】また、外形が長方形である固体撮像装置を電子内視鏡先端部に搭載する場合は、その短辺と長辺の配置方向により先端部外径を大きくせざるを得ない場合がある。そこで、先端部外径を小さくするために固体撮像装置を90°回転させてしまうと、モニタの表示画像も90°回転してしまい、内視鏡先端部のUP方向とモニタ表示画像のUP方向とが一致せず、内視鏡を操作しづらいものとなってしまっていた。つまり、対物光学系のみでなく固体撮像装置の配置を変更することによっても正常な画像をモニタに表示することができなくなることがあった。

【0007】また、前述した内視鏡先端部を小型化するためには固体撮像装置の外形形状を変更する手段や、固体撮像装置の走査方向を変更する手段もあるが、個別に新しい固体撮像装置を開発することは非常に非効率的であり、内視鏡の原価も高くなってしまう。

【0008】本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、固体撮像素子の配置方向によらず、モニタの表示画像上下左右方向と内視鏡先端部の上下左右方向とを一致させることのできる電子内視鏡システムを提供することを目的としている。

## 【0009】

【課題を解決するための手段】本発明の電子内視鏡システムは、電子内視鏡の先端部に対物光学系を配置すると共に前記対物光学系の結像位置に配置された固体撮像装置からなる撮像装置を有する電子内視鏡と、前記電子内視鏡とコネクタ装置を介して接続され前記撮像装置からの撮像信号を信号処理し表示手段に内視鏡画像を表示させるビデオプロセッサと、前記電子内視鏡に照明光を供給する光源装置とを備えた電子内視鏡システムにおいて、前記固体撮像装置の配置方向と、前記表示手段の表示画像の上下左右方向と、前記電子内視鏡の先端部の上下左右方向とを関連付ける表示方向選択手段を備えて構成される。

## 【0010】

【発明の実施の形態】以下、図面を参照しながら本発明の実施の形態について述べる。

【0011】図1ないし図22は本発明の一実施の形態に係わり、図1は電子内視鏡システムの構成を示す構成図、図2は図1の電子内視鏡の先端部の長手軸方向の断面を示す断面図、図3は図2の固体撮像装置の構成を示す

す構成図、図4は図1のモニタの表示画像上下左右方向を示す図、図5は図3の固体撮像装置の配置方向と電子内視鏡の先端部の湾曲動作方向及びモニタの表示方向の関連を示す図、図6は図2の信号線の基端側の構成を示す図、図7は図2のA-A線断面を示す断面図、図8は図2の複数の電子部品により構成される表示方向選択手段の電子内視鏡システム上の配置を示す図、図9は図2の複数の電子部品により構成される表示方向選択手段の電子内視鏡システム上の配置の変形例を示す図、図10は図2の回路基板の第1の変形例を示す図、図11は図1のビデオプロセッサにブレ補正処理機能を備えた際の作用を説明する図、図12は図2の固体撮像装置の第1の変形例を示す図、図13は図2の回路基板の第2の変形例を示す第1の図、図14は図2の回路基板の第2の変形例を示す第2の図、図15は図2の回路基板の第3の変形例を示す図、図16は図2の回路基板の第4の変形例を示す図、図17は図2の回路基板の第5の変形例を示す図、図18は図2の固体撮像装置の第2の変形例を示す図、図19は図2の固体撮像装置の第3の変形例を示す図、図20は図2の固体撮像装置の第4の変形例を示す図、図21は図2の固体撮像装置の第5の変形例を示す図、図22は図2の固体撮像装置の第6の変形例を示す図である。

【0012】図1に示すように、電子内視鏡システム1は、撮像手段を備えた電子内視鏡2と、電子内視鏡2に着脱自在に接続されて電子内視鏡2に設けられたライトガイドに照明光を供給する光源装置3と、電子内視鏡2と接続ケーブル4を介して接続されて電子内視鏡2の撮像手段を制御すると共に撮像手段から得られた信号を処理するビデオプロセッサ5と、ビデオプロセッサ5から出力される被写体像に対応する映像を表示するモニタ6から構成されている。このモニタ6の走査方向は、垂直方向は上から下へ、水平方向は左から右へ走査されるものである。

【0013】電子内視鏡2は、可撓性を有する細長の挿入部7と、挿入部7の基端側に接続された操作部8と、操作部8の側部から延出した可撓性を有する連結コード9と、連結コード9の端部に設けられた前記光源装置3と着脱自在に接続されるコネクタ部10と、コネクタ部10の側部に設けられた前記ビデオプロセッサ5と接続された前記接続ケーブル4が着脱自在に接続可能な電気コネクタ部11とを有している。

【0014】電気コネクタ部11には電子内視鏡2の内部と外部とを連通する図示しない通気部が設けられている。

【0015】挿入部7と操作部8の接続部には、接続部の急激な曲がりを防止する弾性部材を有する挿入部側折れ止め部材12が設けられており、操作部8と連結コード9の接続部には同様の操作部側折れ止め部材13、連結コード9とコネクタ部10の接続部には同様のコネク

タ部側折れ止め部材14が設けられている。

【0016】挿入部7は、可撓性を有する柔軟な可撓管部15と、可撓管部15の先端側に設けられ操作部8の操作により湾曲可能な湾曲部16と、図2に示す観察光学系をなす撮像装置18、照明光学系19などが配設された先端部17から構成されている。

【0017】図1に示すように、コネクタ部10には光源装置3に内蔵された図示しない気体供給源と着脱自在に接続される気体供給口金21と、液体供給源である送水タンク22と着脱自在に接続される送水タンク加圧口金23及び液体供給口金24とが設けられている。又、前記吸引口より吸引を行うための図示しない吸引源と接続される吸引口金25が設けられている。

【0018】又、高周波処置等を行った際に内視鏡に高周波漏れ電流が発生した場合に漏れ電流を高周波処置装置に帰還させるためのアース端子口金27が設けられている。

【0019】操作部8には送気操作、送水操作を操作する送気送水操作ボタン28と吸引操作を操作するための吸引操作ボタン29と、前記湾曲部の湾曲操作を行うための湾曲操作ノブ30と、前記ビデオプロセッサ5を遠隔操作する複数のリモートスイッチ31、前記処置具チャンネルと連通した開口である処置具挿入口32が設けられている。

【0020】また、電子内視鏡2の電気コネクタ部11には電気コネクタ部11を液密にシールするための図示しない防水キャップが着脱自在に接続可能である。

【0021】図2に示すように、複数の対物レンズ33は第1、2対物レンズ枠34、35の中にフレア防止用の光学絞り65及び所定の対物レンズ間距離を保つための間隔管66を介在した状態で配設される。複数の対物レンズ33の最後端レンズには、紫外線硬化型接着剤等により接合された固体撮像装置37が、複数の対物レンズ33の結像位置に配置されている。

【0022】固体撮像装置37は、図3に示すように、カバーガラス38と、固体撮像素子39と、外部リード40から構成されており、カバーガラス38は固体撮像素子39の受光部20を覆うように紫外線硬化型接着剤にて接着固定されている。この固体撮像素子39の側面(左右方向)に配置される外部リード40は、ポリイミドテープ41(図2参照)上に銅箔により配線が形成されたフレキシブル基板であり、ポリイミドテープ41より延出するインナーリード42は受光部20の左右に形成されたボンディングパッド69に金等のポールバンプを介して接続されている。そして、この固体撮像装置37の走査方向は、垂直方向は下から上へ、水平方向は左から右へと走査される。

【0023】図2に戻り、この外部リード40のアウターリード43は、固体撮像素子39の後方に配置された固体撮像装置37の短辺と長辺の配置方向と、図4に示

すモニタ6の表示画像上下左右方向と、先端部17の上下左右方向とを関連付けするための表示方向選択手段である複数の電子部品44が実装された回路基板45の側面に形成されたサイドスルーホールに半田等により接続されている。そして、複数の信号線46は、アウターリード43が接続される面とは異なる側面に形成されたサイドスルーホールへと半田等により接続されている。

【0024】ここで、この表示方向選択手段は、図5に示すように、固体撮像装置37の配置方向と、先端部17の湾曲動作方向と、モニター6上での画像表示方向との関連付けをするものであり、複数の電子部品44を用いた論理回路にて構成されている。

【0025】なお、図5では4組の関連付けを示したが、当然、それに限定されるものではなく更に複数個の組合せも可能である。

【0026】複数の信号線46は、図6に示すように、ケブラー等の繊維からなる介在36を中心として寄り束ねられ、その外周にはPTE等からなるテープ47が螺旋状に被覆されている。そして、その外周には、すずめき銅合金製のシールド導体48が形成された上にPFAからなる絶縁体49が被覆されることにより信号ケーブル50が形成されている。尚、信号線46の周囲には、信号ケーブル50基端側からの湿気進入を防止するために接着剤71が少なくとも図2中のLの範囲に渡り充填されている。もちろん、全長に渡って充填されても良い。この接着剤71は先端側よりディスペンサにより注入したり、基端側より吸引して充填しても良い。

【0027】図2に戻り、この信号ケーブル50の外周には、電子内視鏡2の内蔵物からの干渉による破損を防止するためのケーブル保護51が綿糸52により抜けないように結束されている。

【0028】そして、この固体撮像装置37と回路基板45と信号線46とが接続された後、前記電装構成部周囲には湿気等が進入しないようにエポキシ樹脂よりなる封止樹脂53がシールド枠54内に充填され、このシールド枠54は熱収縮チューブ55により被覆されている。

【0029】照明光学系19は、照明レンズ枠56内に配置された照明レンズ57と、この照明レンズ57に当接するライトガイドファイバ58を固定した固定筒59と、固定筒59より後端側のライトガイドファイバ58を被覆するシリコン等からなる被覆チューブ60により構成されている。

【0030】そして、この前記撮像装置18と照明光学系19は、先端部17を構成する絶縁カバー61と先端硬性部材62に形成した撮像装置取付け孔63、照明光学系取付け孔64に嵌装され接着剤にて固定されている。

【0031】また、先端部17には送気操作、送水操作によって観察光学系の外表面の光学部材に向けて洗滌液50

体や気体を先端部に導くための送気送水チャンネルを介して噴出するための図示しない送気送水ノズルと、挿入部7に配設された処置具を挿通したり体腔内の液体を吸引するための処置具チャンネルの先端側開口である吸引口が設けられている。

【0032】図7は図2に示す先端部17のA-A線縦断面図であり、前述したように先端部17には外形が長方形状の固体撮像装置37を配設する撮像装置18と、円状の照明光学系19、送気送水チャンネル67、処置具チャンネル68が配設されている。

【0033】このように本実施の形態では、図8に示すように、90°時計周り方向に回転させて配置した固体撮像装置37の取り込み画像を、撮像装置18内に設けた複数の電子部品44より構成される表示方向選択手段44aにて反時計方向へ90°回転させることで、モニタ6の表示画像上下左右方向と、先端部17の上下左右方向とを一致させることができるので電子内視鏡を操作しやすくなる。

【0034】また、図7に示すように、固体撮像装置37を90°回転させて縦置きできたため、回転させられない破線で示す撮像装置を配置するよりも先端部17を細径化することができるとともに、修理等で撮像装置を交換しても、その表示方向選択手段44aが撮像装置18内にあるので、確実に正常な画像をモニタ表示することができる。

【0035】また、撮像装置18内に表示方向選択手段44aを設けることで、1つの固体撮像装置37を使用する撮像装置18にて、複数の電子内視鏡の先端部を細径化することができる。

【0036】なお、本実施例では90°回転させた場合を説明したが、固体撮像素子の配置方向はこの限りではなく、個々の電子内視鏡が有する内蔵物に応じて、任意の角度にて配置可能である。

【0037】なお、表示方向選択手段44aを、例えば固体撮像装置37の配置方向を識別し対物光学系より得られる像をどのように反転/変換するかを検知するための表示方向検知手段201と、その検知に応じて、先端部17の湾曲動作方向とモニタ6上での表示画像方向とを一致させるための固体撮像装置37での取り込み画像を変換処理する映像処理回路からなる表示方向変換手段202とに分離することにより、それぞれを配置するスペースを小型化することができる。具体的には図9に示すように、表示方向検知手段201を撮像装置18に、表示方向変換手段202をビデオプロセッサ5内に配置することで撮像装置18を表示方向選択手段にて使用していた電子部品44の個数、大きさを削減できるので撮像装置18を小型化することができる。よって、撮像装置18を配設する先端部17を細径化することができる。

【0038】なお、回路基板45の変形例として、図1

0に示すように、4隅にサイドスルーホール74を形成してもよく、これにより、接続電極であるサイドスルーホール数を減らすことなく、破線で示す回路基板45を小型化することができるので、撮像装置18を小型化することができる。

【0039】また、電子内視鏡システム1では、図11のように固体撮像装置72を取り込んだ画像が受光部上でA程度ブレた場合、固体撮像装置72の受光部内プレ補正処理領域75を用いて、A程度ずらした受光画像をビデオプロセッサ5へ伝送し、モニタ表示することができる。また、ビデオプロセッサ5にブレ補正領域75の画像データを用いてブレ補正処理するための図示しない映像処理回路を設けて、モニタ表示しても良い。

【0040】これにより、先端部が小刻みに揺れ動いたとしてもプレない観察画像を得ることができる。特に、体内の微少な拍動により観察画像にブレが発生しやすい拡大観察時には有効であり、拡大観察への切替と連動でブレ補正を行うと効果的である。

【0041】図12に示す固体撮像装置76は、固体撮像素子77の裏面にIC78等の電子部品が実装された回路基板79が取付けられたものである。このIC78は、予め接続基板80上にフリップチップ実装された後、接続基板80の側面に形成されたサイドスルーホールを用いて、回路基板79と半田等で接続されている。そして、この固体撮像装置76の周辺は封止樹脂81にて覆われ、熱収縮チューブ82にて被覆され、その外周には固体撮像装置76及びIC78の発熱を先端硬性部材62に放熱するための放熱枠83が取付けられている。この放熱枠83の後端側は末広がりに開口しており、その開口部84は先端硬性部材62内に嵌装される時に、先端硬性部材62と接触し、接触部は接着剤85にて先端硬性部材62に固定される。

【0042】これにより、固体撮像装置76やIC78が発生する熱を、接触部より先端硬性部材62へと放熱することができるので、固体撮像装置76やIC78の劣化を防止することができる。

【0043】図13は回路基板79の上面図である。この回路基板79の基端側には信号線46を取付けるための複数の取付けランド86が形成されており、取付けランド86の基端側には取付けランド86をマスキングする、例えば、絶縁テープ等からなるマスキング部材87が取付けられている。

【0044】これにより、信号線46は初期組立時は取り付けランド86の前に取り付け、信号線46が断線等により交換作業が発生した場合は、マスキング部材87を取り除き、図15に示すように基端側の取付けランド86に信号線46を接続することができるので、回路基板の再利用が可能となる。

【0045】また、図15に示すように回路基板88の上下面に取り付けランド89を形成し、双方は基板に形

成されたスルホール90にて接続されている。よって、信号線46等が断線し、交換作業が発生した場合は、もう一方の取付けランド89に信号線46を接続すれば良く、回路基板88を再利用することができる。

【0046】尚、セラミック等により形成される硬質の回路基板88に限定されるものではなく、図16に示すように、ポリイミドテープ108を挟むように導電部109が両面に形成されたフレキシブル回路基板91にも同様に適用することができる。

【0047】図17に示す固体撮像装置92の回路基板93の底面にはGND部117が形成されており、そのGND部117には放熱枠94の一部が面接触されるように回路基板93に取付けられている。

【0048】これにより、固体撮像装置92の発熱を放熱枠94へと放熱することができる。また、GND部を広く取ることができるので外部ノイズ等に対して耐性の強い撮像装置となる。

【0049】図18の固体撮像装置95は、固体撮像素子96下端に、予め電子部品97等が実装されたフレキシブル回路基板98先端より延するインナーリード99が屈曲接続されたものである。このフレキシブル回路基板98は、電子部品97を取り付けるランドや配線等を形成する導電部100が絶縁性のポリイミド101を挟んで両面に形成されている。

【0050】この時、フレキシブル回路基板98の導電部100を厚く( $t_1, t_3 > t_2$ )形成することで、固体撮像装置95の熱容量を大きくすることができるで熱に対する耐性が高い固体撮像装置を構成することができる。

【0051】図19の固体撮像装置102は、フレキシブル回路基板103の後端側を屈曲させて先端硬性部材62に取付けると共に、固体撮像装置102全体を接着剤105にて封止している。

【0052】これにより、固体撮像装置の発熱を先端硬性部材62へと放熱することができるので、固体撮像装置の劣化を防止することができる。

【0053】図20の固体撮像装置106は、固体撮像素子107裏面に先端硬性部材62と接続される放熱部材108が取付けられている。

【0054】これにより、固体撮像装置106の発熱を先端硬性部材62へと放熱することができるので、固体撮像装置の劣化を防止することができる。また、固体撮像装置106を先端硬性部材62内へと嵌装する際に、放熱部材108を保持しながら取付作業が行えるので組み立て性が向上する。

【0055】図21の固体撮像装置110のフレキシブル回路基板111裏面には、接続電極が形成されており、ケーブル50が接続された接続電極113を有する接続基板112とフレキシブル回路基板111とを導電性接着剤にて接続することで接続電極同士を接続するこ

とが可能となる。

【0056】これにより、組立性が向上すると共に、信号線46が断線した時でも、フレキシブル回路基板114に新しい信号ケーブル50が接続された接続基板112を取り付けることができるので、固体撮像装置110のフレキシブル回路基板111を破損することなく修理が行える。

【0057】図22に示す固体撮像装置114は、複数の、例えば4つの出力ライン118を有するものであり、その出力ラインは受光部片側の側方を通って固体撮像装置114上部側へ形成されたポンディングパッド115へと導かれ、フレキシブル回路基板116へと接続されている。

【0058】これにより、固体撮像装置の外形中心と受光部中心とを近づけることができるので、先端部を小型化することができる。

【0059】また、フレキシブル回路基板116を固体撮像装置114の上側に配置することで、受光部の中心位置を固体撮像装置114の上側端部より遠ざけることができるので、対物レンズ部を固体撮像装置114及び撮像装置外形の下側に配置することができるので、対物レンズ部上側の空いたスペースに他の内蔵物を配置することができる。よって、先端部を細径化することができる。

#### 【0060】[付記]

(付記項1) モニタ出画範囲と同数、もしくはそれ以上の画素数を有する固体撮像装置を搭載した撮像装置を先端部に配置した電子内視鏡と、前記撮像装置からの撮像信号を信号処理するビデオプロセッサとより構成される電子内視鏡システムにおいて、前記ビデオプロセッサの映像処理により形成される電子マスクにより、内視鏡観察画像表示範囲を表示手段の全表示範囲よりも小さく形成し、前記電気マスクにて前記表示手段に表示されない画素を手ぶれ防止のために用いることを特徴とする電子内視鏡システム。

【0061】(付記項2) 拡大観察時に前記電気マスクにて前記表示手段に表示されない画素を手ぶれ防止のために用いることを特徴とする付記項1に記載の電子内視鏡システム。

【0062】(付記項3) 固体撮像装置と、回路基板と、信号ケーブルとが電気的に接続された撮像装置において、前記固体撮像装置と接続される前記回路基板の端部にスルーホールを形成したことを特徴とする撮像装置。

【0063】(付記項4) 固体撮像装置と、回路基板と、信号ケーブルとが電気的に接続された撮像装置において、前記信号ケーブルの前記固体撮像装置側側端部に接着剤充填範囲を形成したことを特徴とする撮像装置。

【0064】(付記項5) 固体撮像装置と、回路基板と、信号ケーブルとが電気的に接続された撮像装置にお\*50

\*いて、前記回路基板に形成した複数の信号ケーブル接続部の内、前記信号ケーブル接続部の一部を非導電材のマスキング材にて覆ったことを特徴とする撮像装置。

【0065】(付記項6) 固体撮像装置と、回路基板と、信号ケーブルとが電気的に接続された撮像装置において、前記信号ケーブルを接続する前記信号ケーブル接続部を前記回路基板の表裏面に設け、それぞれをスルーホールにて接続したことを特徴とする撮像装置。

【0066】(付記項7) 補強枠内に配置される固体撮像装置と、回路基板と、信号ケーブルとが電気的に接続された撮像装置において、補強枠後端側の一部に未広がり状に形成された切り欠き部が先端部と接触していることを特徴とする撮像装置。

【0067】(付記項8) 補強枠内に配置される固体撮像装置と、回路基板と、信号ケーブルとが電気的に接続された撮像装置において、前記回路基板に大きめのGND部を形成し、前記GND部と前記補強枠とを導通させたことを特徴とする撮像装置。

【0068】(付記項9) 補強枠内に配置される固体撮像装置と、固体撮像装置の周辺に放熱部材を配置した撮像装置において、前記放熱部材を前記補強枠へ接続したことを特徴とする撮像装置。

【0069】(付記項10) フレキシブル回路基板を用いた固体撮像装置を配置する撮像装置において、前記フレキシブル回路基板に、信号ケーブルが接続された接続用フレキシブル基板が接続されたことを特徴とする撮像装置。

【0070】(付記項11) フレキシブル回路基板を用いた固体撮像装置を配置する撮像装置において、前記フレキシブル回路基板の後方側に形成したGND部を先端部に接続したことを特徴とする撮像装置。

【0071】(付記項12) フレキシブル回路基板を用いた固体撮像装置を配置する撮像装置において、前記フレキシブル回路基板の導電部層の厚みを基材の樹脂層よりも厚く形成したことを特徴とする撮像装置。

【0072】(付記項13) フレキシブル回路基板を用いた固体撮像装置を配置する撮像装置において、前記フレキシブル回路基板を前記固体撮像装置上側に接続配置し、前記フレキシブル回路基板が後方へ延出すると共に、フレーム転送された電気信号が受光部下方にある水平転送領域より、受光部のOB部領域の側方より、上側へ配線されることを特徴とする撮像装置。

#### 【0073】

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、固体撮像素子の配置方向によらず、モニタの表示画像上下左右方向と内視鏡先端部の上下左右方向とを一致させることができるという効果がある。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施の形態に係る電子内視鏡システムの構成を示す構成図

【図2】図1の電子内視鏡の先端部の長手軸方向の断面図を示す断面図

【図3】図2の固体撮像装置の構成を示す構成図

【図4】図1のモニタの表示画像上下左右方向

【図5】図3の固体撮像装置の配置方向と電子内視鏡の

先端部の湾曲動作方向及びモニタの表示方向の関連を示す図

【図6】図2の信号線の基端側の構成を示す図

【図7】図2のA-A線断面を示す断面図

【図8】図2の複数の電子部品により構成される表示方 10

向選択手段の電子内視鏡システム上の配置を示す図

【図9】図2の複数の電子部品により構成される表示方

向選択手段の電子内視鏡システム上の配置の変形例を示す図

【図10】図2の回路基板の第1の変形例を示す図

【図11】図1のビデオプロセッサにプレ補正処理機能を備えた際の作用を説明する図

【図12】図2の固体撮像装置の第1の変形例を示す図

【図13】図2の回路基板の第2の変形例を示す第1の 20

図

【図14】図2の回路基板の第2の変形例を示す第2の図

【図15】図2の回路基板の第3の変形例を示す図

\*【図16】図2の回路基板の第4の変形例を示す図

【図17】図2の回路基板の第5の変形例を示す図

【図18】図2の固体撮像装置の第2の変形例を示す図

【図19】図2の固体撮像装置の第3の変形例を示す図

【図20】図2の固体撮像装置の第4の変形例を示す図

【図21】図2の固体撮像装置の第5の変形例を示す図

【図22】図2の固体撮像装置の第6の変形例を示す図

【図23】被写体の上下左右とモニタ表示上の上下左右との関係を説明する図

【符号の説明】

1 ... 電子内視鏡システム

2 ... 電子内視鏡

3 ... 光源装置

5 ... ビデオプロセッサ

6 ... モニタ

37 ... 固体撮像装置

38 ... カバーガラス

39 ... 固体撮像素子

40 ... 外部リード

20 44 ... 電子部品

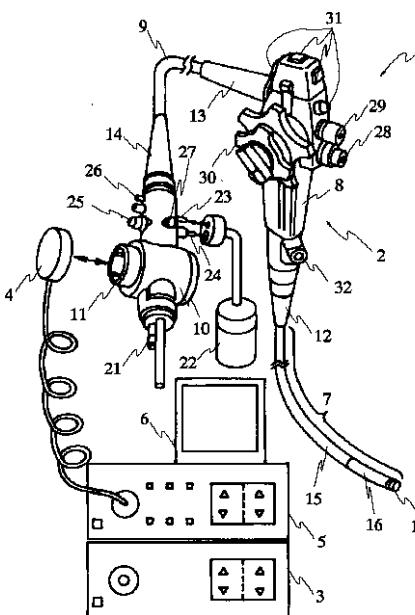
44a ... 表示方向選択手段

45 ... 回路基板

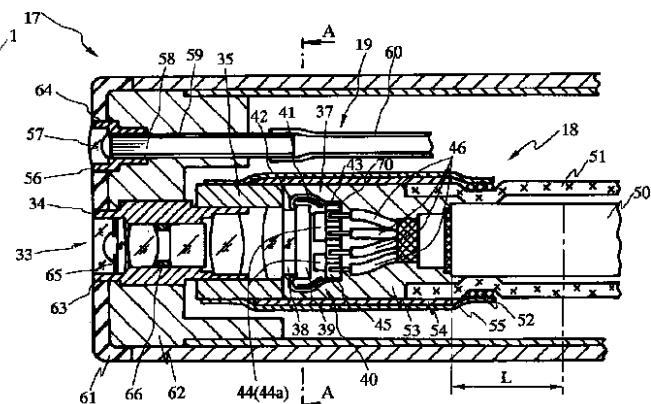
46 ... 信号線

\*

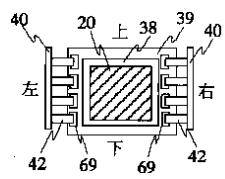
【図1】



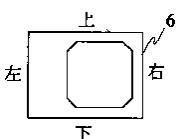
【図2】



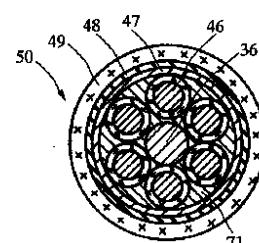
【図3】



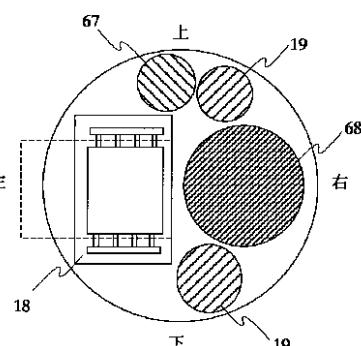
【図4】



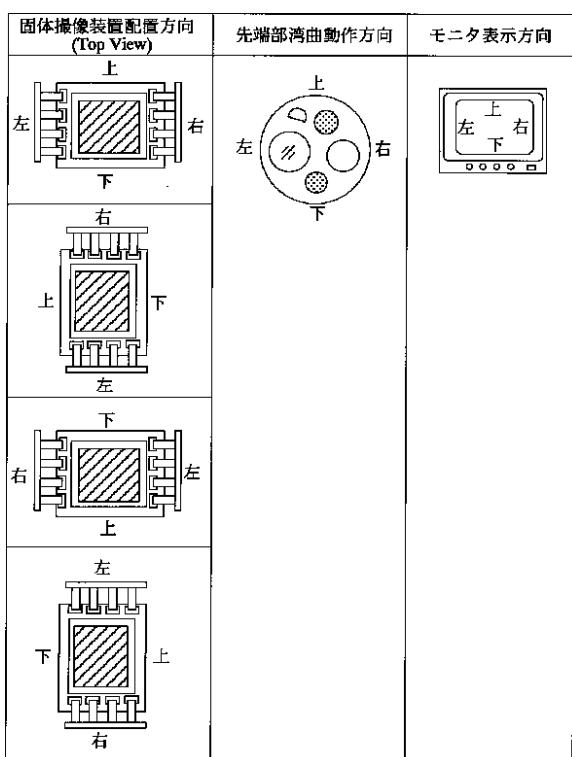
【図6】



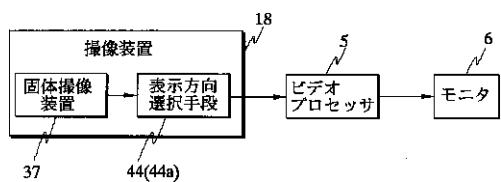
【図7】



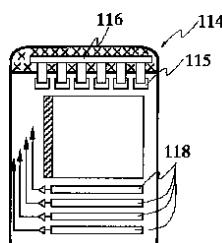
【図5】



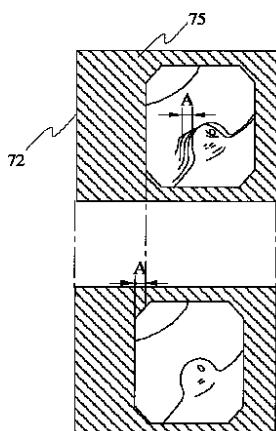
【図8】



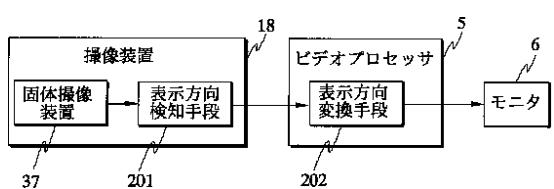
【図22】



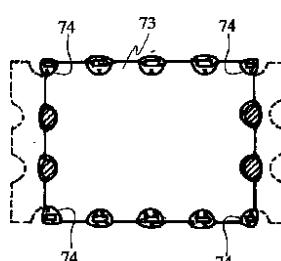
【図11】



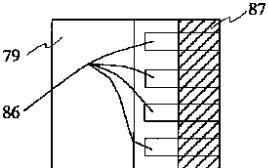
【図9】



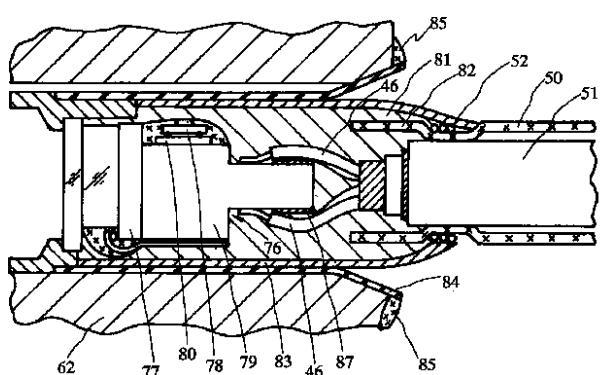
【図10】



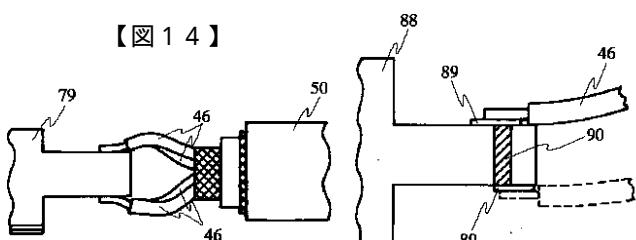
【図13】



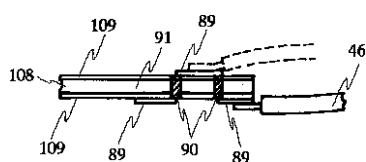
【図15】



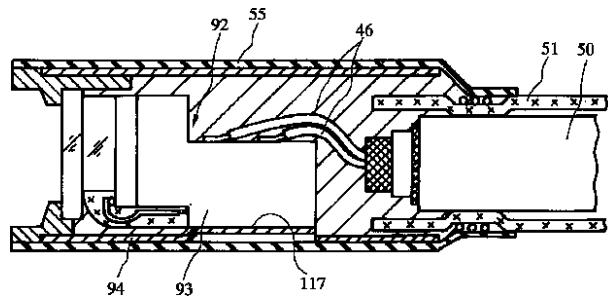
【図14】



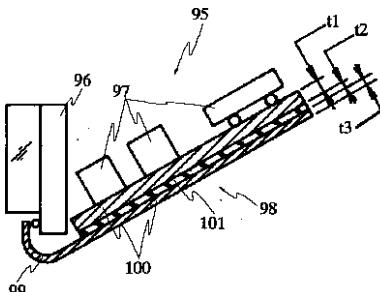
【図16】



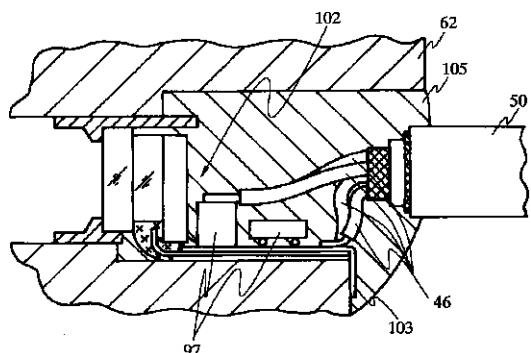
【図17】



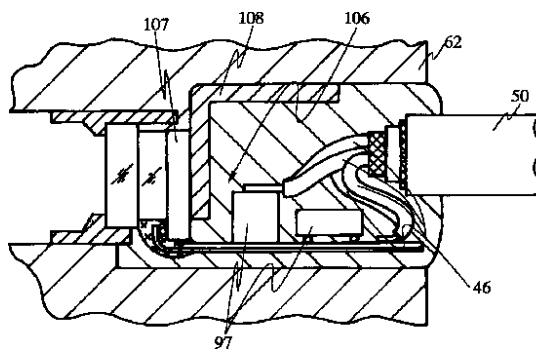
【図18】



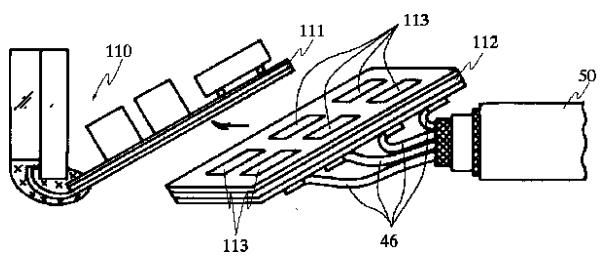
【図19】



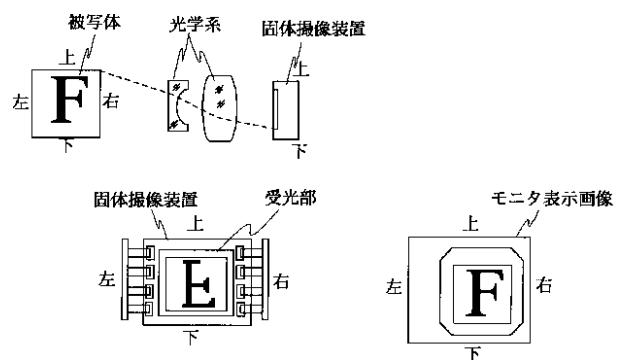
【図20】



【図21】



【図23】



フロントページの続き

(72)発明者 一村 博信

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

(72)発明者 山谷 高嗣

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

(72)発明者 濱崎 昌典

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

(72)発明者 酒井 誠二

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

(72)発明者 浦崎 剛

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

(72)発明者 藤森 紀幸

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス光学工業株式会社内

(72)発明者 矢部 久雄 F ターム(参考) 2H040 CA07 CA11 CA12 CA22 DA03  
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリ DA14 DA15 DA18 DA22 DA41  
ンパス光学工業株式会社内 DA56 DA57 GA02 GA11

(72)発明者 高村 幸治 4C061 CC06 JJ06 JJ17 LL02 PP06  
東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリ SS01 WW06  
ンパス光学工業株式会社内 5C022 AA09 AB15 AB43 AB55 AC01  
AC64 AC65 AC78  
5C054 CC02 CF05 EA01 EA05 FA00  
FF02 FF03 HA12

专利名称(译)	<无法获取翻译>		
公开(公告)号	<a href="#">JP2002112957A5</a>	公开(公告)日	2007-09-27
申请号	JP2000312508	申请日	2000-10-12
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパス光学工业株式会社		
[标]发明人	KAWACHI MASAHIRO HIROYA JUN ICHIMURA HIRONOBU YAMATANI TAKATSUGU HAMAZAKI MASANORI SAKAI SEIJI URASAKI TAKESHI FUJIMORI NORIYUKI YABE HISAO TAKAMURA KOJI 河内昌宏 広谷純 一村博信 山谷高嗣 濱崎昌典 酒井誠二 浦崎剛 藤森紀幸 矢部久雄 高村幸治		
发明人	河内 昌宏 広谷 純 一村 博信 山谷 高嗣 濱▲崎▼昌典 酒井 誠二 浦崎 剛 藤森 紀幸 矢部 久雄 高村 幸治		
IPC分类号	A61B1/04 G02B23/24 H04N5/225 H04N7/18		
FI分类号	A61B1/04.370 A61B1/04.372 G02B23/24.B H04N5/225.C H04N7/18.M		
F-TERM分类号	2H040/DA22 2H040/CA11 5C054/FA00 2H040/DA03 5C054/HA12 5C054/FF03 5C022/AC01 2H040 /GA11 5C022/AC78 5C022/AB43 2H040/DA18 5C054/EA01 5C054/EA05 2H040/DA15 5C054/CF05 2H040/CA22 5C022/AB15 2H040/DA14 2H040/DA57 2H040/CA12 5C054/FF02 5C022/AC64 4C061 /SS01 4C061/CC06 4C061/LL02 4C061/WW06 2H040/GA02 4C061/PP06 2H040/DA56 5C022/AB55 4C061/JJ17 2H040/DA41 5C054/CC02 5C022/AA09 4C061/JJ06 5C022/AC65 2H040/CA07 4C161 /CC06 4C161/JJ06 4C161/JJ17 4C161/LL02 4C161/PP06 4C161/SS01 4C161/WW06 5C122/DA26 5C122/EA03 5C122/EA41 5C122/EA42 5C122/EA47 5C122/EA50 5C122/EA54 5C122/EA55 5C122 /EA57 5C122/EA58 5C122/FB03 5C122/FH04 5C122/FH21 5C122/FK23 5C122/FK25 5C122/GE07 5C122/GE11 5C122/GE14 5C122/GE19 5C122/GE20 5C122/HA75 5C122/HA86 5C122/HB05		

代理人(译)

伊藤 进

其他公开文献

JP5063834B2

JP2002112957A

**摘要(译)**

解决的问题：使监视器的显示图像的上下方向与内窥镜的前端部的上下方向一致，而与固态图像传感器的排列方向无关。电子内窥镜系统包括：布置在物镜光学系统33的图像形成位置处的固态成像装置37的布置方向；监视器上的显示图像的垂直和水平方向；以及电子内窥镜的末端部分17。并且显示方向选择装置44a将上，下，左和右方向与之相关联。